

令和3年2月教育委員会会議議事録

1 開催日時及び場所

令和3年2月22日（月） 午前 9時55分～午後 0時00分
中土佐町庁舎1階 大会議室①

2 出席者

教育長	岡村 光幸
教育委員	1 番委員 高橋 容子
	2 番委員 中沢 建夫
	3 番委員 濱田 貴代
	4 番委員 金子 裕之
事務局 次長	今橋 順子

3 議事録

開 会

（岡村教育長） 定刻前ですけれども、皆さんお集まりになりましたので、ただいまより令和3年2月定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

1 枚めくっていただいて、議事日程のとおり行きたいと思います。

日程第1 新任教育委員の紹介

（岡村教育長） まず、日程第1、新任教育委員の紹介ということで、これは自己紹介でよろしいですか。金子委員、よろしくお願いいたします。

（金子委員） おはようございます。

今日から、教育委員のこの会に参加させていただくことになりました金子裕之と申します。

教育委員ということで、この会の存在というか、認識はありましたが、まさか私が参加させていただくことになるとは思っていませんでした。去年に教育長、また町長のほうからお話をいただきまして、保護者枠というような形で、久礼保育所のPTAの会長や、久礼小学校のPTAの会長などはさせていただいたのですが、教育のことに関してはほとんど素人といいますか、やっていない状態と呼ばれておりますので、教育に携わってきた皆様の中に入って、どういったことができるのかというのは、まだ私にとっても分からないところばかりです。いろいろ教えてもらいながら、勉強しながらやっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（岡村教育長） どうぞよろしくお願いいたします。

日程第2 前回会議録の承認

(岡村教育長) それでは、日程第2、前回会議録の承認に移りたいと思います。承認いただいて、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) そうしたら、日程第2、前回会議録の承認を終了いたします。

日程第3 本会議録署名人の指名

(岡村教育長) 続いて、本会議録の署名委員の指名ですけれども、前回、濱田委員と中沢委員でしたので、今回、高橋委員と金子委員ということになりますが、よろしいでしょうか。

(高橋委員) はい。

(金子委員) はい。

(岡村教育長) ありがとうございます。

では、本会議録署名人の指名につきましては、高橋委員と金子委員に決定いたします。

日程第4 報告

(岡村教育長) 続きまして、日程第4の報告に移りたいと思います。(1)から(3)まであります。まず、(1)の専決事項について、事務局、お願いします。

(今橋次長) 日程第4、報告の(1)専決事項の①番目です。区域外通学の承諾についてということで、1枚めくっていただきますと、2月10日付の教育委員会から、〇〇〇教育委員会に回答した協議したものの回答の写しを添付しております。

この児童・生徒については、今年度、今現在も〇〇〇中学校へ通学されていて、そのときもご協議いただいて、承認をした経緯があります。引き続いて、新年度についても区域外通学を承認していただきたいということの申請が1月29日、前回の教育委員会の後でしたので、専決事項という形で〇〇〇に協議しますということで、協議をして、承諾をいたしました。その報告として、中土佐町教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則の第3条第2項の規定に基づいて報告をするものです。以上です。

(岡村教育長) 区域外通学の承諾について、何かご質問等、ご意見ございませんか。

(「ありません」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございました。続いてお願いします。

(今橋次長) 専決事項の②です。1枚めくっていただくと、こちらのほうは保護者宛てに許可をした写しを添付しております。

姉妹ともに、1月8日付で住所が〇〇〇、引き続いて〇〇小学校に通学をしたいとの申請がありました。お二人について、教育委員会に申請があり、〇〇に協議の申入れをし、〇〇も承諾しますということで、保護者のほうへ承諾の通知をしたところで、同様に規則の第3条第2項の規定に基づいて報告をするものです。

以上です。

(岡村教育長) ありがとうございます。専決事項の②についてご質問等、ご意見ございますか。

(高橋委員) 最初のほうから、学年、新学年は。

(今橋次長) 新2学年ですね。それと新3年生です。

(岡村教育長) そのほか、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

では、専決事項の①、②はこれで終わりたいと思います。

(岡村教育長) 続いて、(2)の行事等報告と(3)の行事等予定につきましては、一括して報告をしたいと思います。

その次のページをご覧ください。

まず、(2)の行事等報告です。

1月29日に高岡地教連の理事会がありました。私と高橋委員が出ておりました。

2月1日、グラウンドゴルフ大会の教育長杯がありました。

2月5日、保育所長会。

2月9日、定例校長会。

2月12日、高岡地教連の定期総会と研修会。それから、高岡地教連教育支援部会の研修会、これはオンラインで開催をしました。高知会館の高知県市町村教育委員会連合会総会・研修会は、高橋委員と私が出席しました。

それから、2月18日、町人教の集約大会が人権啓発センターでありました。

それから、2月21日、予定していました生涯学習フォーラムは残念ながら中止ということになっております。

(岡村教育長) (3)の行事等予定です。

次の日曜日、2月28日です。3庁舎落成記念と合併15周年の記念式典が久礼中学校である予定です。

それから、3月12日から22日までが3月議会の予定です。一応、22日までで区切っていますけれども、閉会ではなくて、その時点で休会となり、いつでも会議が開けるというふうになっています。

それから、3月2日、第2回の中土佐検定、教育研究所の運営委員会があります。

3月11日には定例校長会。

3月13日は、3中学校とも卒業式を行います。

また、この後の会で出席者を割り振りしたいと思います。

なお、昨年に引き続いて来賓は町長、それから教育委員会で1人ずつということです。町

長部局から1人、教育委員会も教育委員の中で1人というふうに限定しています。

それから、告辞等はいりません。メッセージにてその部分は省略という形。今年もそういう形でやっていきます。

それから、3月16日に奨学生選考委員会があります。これは町の奨学生です。

3月24日が上ノ加江中学校の休校式典ということになっています。教育委員さんにはご案内があると思いますので、可能な方は参加をお願いしたいと思います。ただ、全体の出席者を70人ぐらいまでに絞りたいと考えております。

それから、4月1日、管理職の合同研修です。これは校長、教頭、保育所長、教育委員の合同会ですけども、一応時間が8時半から12時まで取っておりますが、これほどかかりません。もうちょっと校長会との打合せが煮詰まったら、正確な時間をお知らせしたいと思います。

この日、時間節約をするために、教育委員会でいつもは教育行政方針を決定していましたが、今度から前もって町教育行政方針を決めていきたいと思っています。今日は、この後で、まず提案だけして、3月で決定という方向でいきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

それから、4月2日に町内教職員研修、今までは全員やっていた、このコロナの関係で転入の教職員だけにしていました。リモートもできますし、そこのところも校長会と協議をして、全員にするのか、転入者だけにするのか、また決定をしていきたいと思っています。その決定ができ次第、お知らせをしたいと思っています。

以上、行事等の報告と行事等の予定です。

(2)、(3)について、何かご質問等とかございませんか。

どうぞ。

(高橋委員) 小学校の卒業式はいつでしょうか。

(岡村教育長) ここ23日と、24日に分かれています。久礼小と上ノ加江小が23日、それから大小が24日の予定です。ただ、24日に上ノ加江中学校の休校式典が午後ありますので、24日に重なるところは午前中でお願ひしますということで連絡はしています。

日程第4の報告については以上でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

日程第6 協議

(岡村教育長) 次に、日程第5、第6となりますが、日程第5の議案に関わる内容ですので、日程第6の令和3年度中土佐町教育行政方針を手前にやらせていただきたいと思います。

令和3年度中土佐町教育行政方針です。

基本的な考え方は、今までと変わっていません。最初の上の段落だけ読みます。本町の人口は令和3年1月現在で6,457人となっており、年間100人ほどの減少がここ10年

間続いております。少子高齢化も進み、高齢化率も47%を超える状況です。また、子供たちが置かれている教育環境は、急激に変化する社会の中でますます厳しさを増しています。そういう現状の中で、本町の教育をどのように進めるかが大きな課題であります。

去年は小学校、本年度は中学校でも新学習指導要領の完全実施も始まり、これからの社会の切り開く高い志を持った想像力のある人材の育成に努めなければなりませんという、ということで、あと書いています。

その次の行からは、基本的には同じことです。キーポイントは、次の段落、そのためにはという部分からで、そのためには就学前教育、小中学校教育を通して一貫した理念の基、教育をしていく必要があります。

その柱を「脳科学と体づくり」をキーワードに引き続き進めていきたいと考えております。脳科学に基づき、前頭前野を鍛え、「知」と「徳」の向上を図り、運動と食育を推進し、健康な「体づくり」に取り組み、健康で心豊かな人生を送れる中土佐町を目指しますということで、この部分を保小中連携の柱、さらに、令和3年度に子どもセンターの骨格が完全にできて、できれば令和4年度4月当初から運用を始めたいというふうには考えています。

今まで学校では家庭に入れなかった、あるいは学校教育等の範疇でないようなこともいっぱい起こっておるわけですが、そういった部分を丸抱えできるような子どもセンターにしていきたいというふうには思っています。

妊娠中から、就労支援までできたらいいなというふうには考えています。その中でも、産まれたときからずっと脳を鍛えること、体を鍛えることを中心にやっていきたいというふうに考えています。

「また」から下も同じです。ちょうど③のところに、今いじめとか不登校、いじめで大きな問題になる現象は起きていないですけれども、不登校はやはり毎年発生しています。ここへはどうしても取り組んでいく必要があると思いますので、そういう書き方をしています。

それから、4ページ目も「ふるさと教育」のことも入れています。今までずっと、言葉がちょっと選びにくいのですけれども、いい学校に行って、いい大学に行って、いい会社に就職して、いい人生を送りなさいみたいなのが、戦後ずっと続いてきたんです。その結果、今の状況、田舎が非常に疲弊しているということに繋がっていると思います。そういった状況も踏まえ第1次産業の充実発展にも努めていきたいと考えて「ふるさと教育」を推進し、100人のなかで、1人でも、2人でもやはり地元へ残ってくれる、今まで以上に残ってくれるような教育を推進していきたいと考えています。

それから、4ページの次の学校教育の重点目標として、方針としては、本町では心豊かでたくましく生きる人づくりを教育行政の基本に据え、学校、家庭、地域社会の連携による教育環境の改善を積極的に進めるとともに、生涯学習の観点から全ての子どもたちが自ら学び合おうとする教育的環境づくりに向けて、次のような施策をしますということです。協働、要するに協力して働くということもキーワードになってきていますので、そういったことも含めて取り組んでいきたいというふうに思います。

重点目標の1番に、さっき言った基礎学力の定着と、学力、体力の向上ということで、頭と体と両方鍛えるよということです。頭を鍛える中には、心の教育も入っていますので、そういうふうに捉えてください。

4ページはずっと同じです。

それから、あと基礎学力、2番が豊かな心、3番は基本的な生活習慣、食育です。食育というのもここで取り組んでいます。(4)では就学前教育、あとはずっと保小中連携もおなじです。読書活動については、保育所での運動と読書をまた力を入れていきたいというふうに思います。また、中沢委員には図書室の本の修繕をお願いせんといかんかもしれません。よろしくお願いします。

それから、(8)に複式教育の充実とありますけれども、県の情報によると、3年度からは、高知県下の小学校の50%が複式学級の存在する学校になるということです。その中でも、上ノ加江小学校はもう完全複式です。大野見も3年度は4学級なのですが、4年度からは完全複式になります。そういった意味でも複式教育の充実は絶対していかないといけないというふうに考えています。

それから、9番の特別支援教育もありますけれども、特性のある子供の割合、出現率というのは非常に高くなってきていますので、それぞれの子供に合った教育というのは大事であろうと思いますし、やはり将来、自立できる大人になってほしいと思いますので、ここも力を入れています。

10番も同じことです。

(12)、下の端、(15)の児童・生徒支援の下の端に、適切な対応ができる体制づくりのための子どもセンターの設立を推進しますということで、3年度中をめどに完成の方向に持っていきたいというふうに、場所的には久礼保育所の跡を改築してやるということになっています。同じような中身ですけども、子供の居場所づくりにも力を入れてやっていきたいというふうに思います。

それから、(15)は、今回、新型コロナウイルスの対策で臨時休校になったりしましたので、1人1台のタブレットを持って、リモートで学習もできるように、中学校はもう既に1人1台のタブレットを持っていますけれども、小学校も併せてやっていきたいというふうに考えています。学校の教員のほうも大分慣れてきたというか、まだ、非常に有効な使い方をしていてまでは言えませんが、どんどん使ってくれております。タブレットが使えるから、いい教育というわけではなくて、緊急事態に備えてのというものもあるし、より深く調べたり、考えたりするときの一つのツールとして使ってもらえばいいかなというふうには考えています。

保護者の中からは、タブレットもいいけれども、何かゲームにはまったりせんのかとか、そんな心配の声もありますけれども、今、こういうのを与えなくても家でスマホを与えて、結構やっているの、逆に正しい使い方とかいう、そういった教育もできるので、マイナスをマイナスのままにしておかないようなやはり対策も必要かなというふうには思っていま

す。

すみません、大変ざっくりですが、これを読んでいただいて、3月定例委員会でご意見をいただきたいと思います。あれを入れたらどうだ、これを除けたらどうだとか、これは意味が分からんとかいうのがありましたら、ぜひお願いします。3月で承認いただけたら、もうそのままこれを合同研修会へ出せるという形になります。

私のほうの提案は以上ですが、何かご質問とかございますか。

(「ありません」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

すみません、そうしたら一読をお願いします。

日程第5 議案第1号 中土佐町奨学生選考委員会条例の一部を改正する条例について

(岡村教育長) 続いて、日程第5の議案に移りたいと思います。

議案が1号から16号までありますので、精力的に行きたいと思います。

では、日程第5、議案第1号、中土佐町奨学生選考委員会条例の一部を改正する条例について、事務局提案をお願いします。

(今橋次長) 日程第5議案、議案第1号を1枚開いていただきますと新旧対照表を掲載しております。見ていただいたらお分かりのとおり、中土佐町奨学生選考委員会委員の選出として、久礼中学校、上ノ加江中学校、大野見中学校、それぞれの校長が選出の規定としてあったわけですが、4月から上ノ加江中学校が休校になりますので、その号を削るということの改正の内容となっております。適用は当然4月1日からということになっております。これは条例ですので、この条例を町長に提案したいので、中土佐町教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第1条第13項の規定に基づいて教育委員会の議決を求めるものです。よろしくお願いいたします。

(岡村教育長) まず、ご質問とかご意見ございますか。

(「ありません」の声あり)

(岡村教育長) では、議決に移ってよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) では、議案第1号、原案のとおり賛成ということでよろしいでしょうか。

(全委員) はい。

(岡村教育長) 全員賛成ということで議案第1号は原案どおり可決されました。

議案第2号 中土佐町都市公園条例の一部を改正する条例について

(岡村教育長) 続いて、議案第2号、中土佐町都市公園条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案をお願いします。

(今橋次長) 議案書第2号の条例を改正する条例についてのところを開いていただいて、

こちらのほうも1枚めくっていただきますと、新旧対照表がございます。そちらのほうをご覧ください。

これは、小草ふれあい公園の利用料、パークゴルフ場の利用料について規定をしているものです。左側が現行、右側が改正の案となっております。

現在、町内の小学生以下については、1日150円というところを200円に、その他の町民の方、1日300円を400円に、町外の小学生については、1日250円を300円に、大人の方、中学生以上になりますが、1日500円を600円にということで、それが1日券です。それと、年間のフリーパスということで、現在、町内の方については1年間6,000円のところを8,000円に、町外の在住の方については、これまで1万円のところを1万2,000円にするもので、開館以来、初めての料金改定となります。

これまで据え置いてきた中で、消費税アップであったりとか、維持管理についても自称西日本一のパークゴルフ場と言われるだけに管理は非常に行き届いていると思います。定期的にコースに変化を付け、プレイも飽きないようなメンテナンスもできていると考えております。この料金に見合うサービスの提供ができるのではないかとということで、協議をしてまいりました。地元のパークゴルフの団体の方にもご意見をいただき、やむを得ないのではないかとご意見もいただいておりますので、3月議会のほうで改正の議案とさせていただきます。町長に提案をいたしますので、こちらも同様に規則の第1条第13項の規定に基づいて教育委員会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

(岡村教育長) 提案の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

(「ありません」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。では、議決を行ってよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) 議案第2号、原案のどおり議決することよろしいでしょうか。

(全委員) はい。

(岡村教育長) ありがとうございます。議案第2号は原案どおり議決されました。

議案第3号 中土佐町少年補導育成センターの設置及び運営に関する条例等の一部を改正する条例について

(岡村教育長) 続いて、議案第3号、中土佐町少年補導育成センターの設置及び運営に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案をお願いします。

(今橋次長) 議案第3号、こちらは、少年補導育成センターと2条のほうにあります中土佐町教育研究所、その住所がこの新庁舎に移ってきたことに伴っての条例の改正です。本来であれば、12月に提案すべきところでしたが、内包している機関ということで失念をしている部分がありました。あわせて交流会館は、これはうちの所管ではありませんが、こちらのほうも住所番地の改正ができておりませんでしたので、3施設、3機関につい

て、住所変更の条例改正を行うものです。

こちらも条例ですので、町長への提案という形になりますので、規則に基づいて教育委員会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

(岡村教育長) 議案第3号についてご質問とか、ご意見ございますか。

(「ありません」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。それでは、議案第3号、議決に行ってもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) 原案のどおり議決することよろしいでしょうか。

(全委員) はい。

(岡村教育長) 全員賛成ということで議案第3号は議決されました。

議案第4号 令和2年度中土佐町一般会計補正予算(第9号)について

(岡村教育長) 続いて、議案第4号、令和2年度中土佐町一般会計補正予算(第9号)についてを議題といたします。提案をお願いします。

(今橋次長) 議案第4号、議案書の次を開いていただくと、予算の要求書の写しを添付させていただいております。3月議会で通常であれば、不用な予算を減額していくというのが主なところですが、その中で、逆に増額予算化要求をしているものを中心にご説明をさせていただきたいと思います。横開きをご覧になっていただけますか。この要求書の見方が金子委員は多分初めてだと思いますので説明をさせていただきます。左の上側に款項目というのがあって、ここに歳出の名称があります。ここでは総務管理費があって、地方創生臨時交付金事業費、款項目という言い方をするんですけれども、コロナ関係の臨時的に国からの交付金が入ってきたことについて予算化されているものです。その中の、学校臨時対策事業費に関する補正をする内容となっています。

その下のほうを見ていただくと、黒白になっているところですね。款項目の目ごとに節があり、14節というのは、工事請負費となっています。工事請負費の中で、細節があり、その右に説明があって、網戸設置工事、その下に換気扇設置工事となっています。右側のほうを見ていただくと、積算の基礎として、ここに若干の説明を記入しています。上ノ加江小学校の網戸を新たに設置するための予算です。これまでなかったものについて、臨時交付金を活用して設置をするということで、右側に書いている金額としては50万円の補正をします。その下に、上ノ加江小学校換気扇の設置工事ということで、こちらも22万円ということで、工事として補正要求をするというものです。

その下の左側を見ていただくと、17、備品購入費とあります。17節が備品購入に関わる品目を予算化する項目となっております。説明としては、サーモグラフィー一式ということで、数量が5式となっております。これは、小・中学校、1校ずつということです。これまで体温計とか、額に当てるピットという機器でやっていたのですが、今回要求する

ものはどちらかというと、多くの方が出入りをする可能性がある場面や、久礼小・中学校といった人数が多い学校にも対応できるものです。時間も人手も取られているということで、置き式で通過する人が、高熱の場合に、アラームで知らせたり記録ができたりする機器となっています。一つが全体で80万円程度を見込んでおります。全額国の臨時交付金を活用することを予定しています。これは、今年度の予算、3月22日に議決をして、そこから今年度中に設置ということはもう無理ですので、来年度に繰越して、5月くらいまでには設置できるように予定をしております。

その下のビデオカメラについては、これは久礼中学校からの要望で、これも臨時交付金を活用してということになります。吹奏楽や合唱とか、コンテストなどに映像で出展をすることも出てきているということと、授業の中でも撮影をしたものを共有しながら、授業をするといったことで活用したいということで、臨時交付金を活用しての備品購入となっています。

次のページをお開きください。

金額の大きなもののみご報告しますが、左の上を見ていただくと、同じ臨時交付金で、その中の学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業ということで、ネットワークの整備事業ということで、入札後、随意契約になりましたけれども、契約した後の不用額について減額をするものです。

次のページをご覧ください。

こちらも臨時交付金の事業で、細目として20ですが、学校バス整備事業費ということで、このバスについてはいろいろ紆余曲折がありました。臨時交付金で、当初、バスの予算としては久礼中学校のスクールバスを買い替えるという予定でしたが、高知信用金庫さんのご厚意によりまして、社会貢献事業ということで、新古車を寄贈していただけると、非常にありがたいお話があって、そのことで予算が不用になりました。

それを活用し、大野見中学校のバスが今後必要になってくるということで、密を避けることを目的に、少し予定よりも早めの購入ということになりますが、大野見中学校のバスを購入するために備品購入費に計上と、それに関係する保険料であったりとか、重量税であったりとか、そういったものについて予算化をするものです。これも繰越しという形になっております。

その次のページです。

児童福祉総務費がありますが、旅費について、不用ということで8万2,000円になっていますが、こういった内容の説明は割愛させていただきます。

その次のその他償還金及び割引料ということで、これは返還金です。交付金で元年度に交付をされていた子ども・子育て支援交付金返納金ということで、これを保育関係の部分の一時預かりということで、これは通年、前年の交付金等の額が確定した後に、翌年に返還をするという内容で1万9,000円の返還額を予算要求しています。

その次のページからは、契約の変更であったりとか、実施ができなかったりしたものとか、

そういった内容で減額補正予算要求となっておりますので、これは後ほどお目通しをまたいただければと思っております。中に、減額ではないものもありますが、それは金額の調整であったりとか、節の変更であったりとか、実績見合いのものであったりしますので、ご理解いただきたいと思います。

補正予算要求については以上の説明で、予算に関してはこのような内容で異議がないかについて規則の第1条第13項の規定に基づいて教育委員会の議決を求めるものですので、よろしくお願いいたします。

(岡村教育長) 令和2年度の補正予算について理由がありましたけれども、ご質問とか、ご意見ございませんか。

(「ありません」の声あり)

(岡村教育長) よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、議案第4号、議決よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) 議案第4号、原案のとおり議決することよろしいでしょうか。

(全委員) はい。

(岡村教育長) ありがとうございます。全員賛成ということで議案第4号は原案どおり議決されました。

議案第5号 令和3年度中土佐町一般会計予算について

(岡村教育長) 続いて、議案第5号、今度は3年度です。令和3年度中土佐町一般会計予算についてを議題とします。

提案よろしくお願いいたします。

(今橋次長) 当初の予算の要求書のほうをご覧ください。

先ほどの3月補正要求と同じような見方としては、左の上を見ていただいて、款項目の民生費、児童福祉費、児童福祉総務費ということで、ここは主に保育の全体に関わる部分の予算となっております。ここについては、例年と変わった項目等は特にはございませんので、説明のほうは割愛をさせていただきます。右の下にページ数がありますので、そこを追っていただければと思います。

7ページ、6、7の辺りを開いていただきますと、左上を見ると、都市計画費ということで、小草ふれあい公園管理費というふうになっております。こちらパークゴルフ場の管理に関するものですので、大きく変わった内容ではございませんが、8ページのほうを開いていただきますと、裏側になります。真ん中辺りに工事請負費というのがあります。トイレ改修は、これは今年度終わっているものなので、ゼロになっています。その下に遊具設置工事ということで、2人乗りブランコ安全柵設置ということで、大型の遊具はありますけれども、ちょっと小型の小さな子供の遊ぶ遊具を望む要望もあったり、議会で質問が出たりしてありましたので、2人乗りのブランコを新年度に設置をしたいと考えております。

説明がちょっと後先になるんですけども、少し戻っていただいて6ページに戻っていただきますと、左上の小草ふれあい公園という款項目の下の方に、歳入科目というのがあるといいます。ここは歳入、お金の出どころの話です。小草ふれあい公園の場合、当然、ふれあい公園の利用料、先ほど条例改正議案で承認いただいた利用料、道具のレンタル料であったりとか、自動販売機を設置していることに伴っての行政財産使用料とか、その下に、ふるさと応援基金繰入金というのがありますが、これはふるさと納税とか、寄附いただいているものを財源と予定しており、先ほどの遊具については、100万円ぐらいの予算ですが、そのうちの70万を基金の繰入れを行いたいという予定であります。

予算書の大まかな構成はこんなような形になっています。ですので、目の最初のところにこの財源の内訳があると理解をしていただければと思います。

進みまして、この次は、教育委員会費、まさに今日のこの教育委員会を開催するに当たっての教員委員会費となっています。これも変更等はありませんので、詳細な説明は割愛させていただきます。

12ページにいきますと、事務局費ということで、教育委員会事務局に関する総務的な分野の予算となっています。こちら大きく変わっている部分というのはございませんが、19ページを開いていただいて、ページの真ん中から下のほう、これも経常経費的なものですが、負担金のところなんです。市町村立学校支援システム運用負担金ということで、学校の先生方が使っている校務支援のシステム、その経費等が3年度は127万2,688円ということになっています。

その下のヘルメット購入補助金、保護者の皆様方の取組の成果もあって、かなりの子どもがヘルメットを着用していただいているということで、新1年生の人数見合いは予算としては計上している内容となっていますので、引き続いて、啓発等行っていきたいと考えます。

裏面をめくっていただいて、款項目の目のほうは、ここは小中連携教育推進事業となっております。真ん中辺りに積算の基礎としては(A P)と書いていますが、これはアクションプラン、県事業のアクションプランのことです。アクションプランの中の学校組織力という事業項目の中での予算立てで、ここでは、検定の事務補助、会計年度任用職員2名分の報酬ということになっています。ここも引き続いての内容となっています。

その次のページとかも(アクションプラン)の内容であったり、(保小中連携の部分)であったりとか、それぞれ県への補助の申請の項目によって括弧書きの説明を加えている中身となっています。

ずっと進んでいただきまして、25ページですが、款項目で申しますと、小中連携の中の教育支援事業費ということになっておりますが、後ほどの議案にも出てきますが、真ん中に会計年度任用職員の報酬、また期末手当等がありなすが、スクールソーシャルワーカーの名目がございます。これまで、教育相談員という形で、中城和江先生にお願いしてきたわけですが、県の事業を活用するに当たって、スクールソーシャルワーカーであれば県費が当たるということもありますので、スクールソーシャルワーカーに変更をしていただいて、3名分

を予定しておりますので、また後ほど改めてのご説明になろうかと思います。

めくっていただきまして、27ページをお願いいたします。

新たな取組の部分になりますが、通学対策費の中で、前回の定例教育委員会の中でもご説明をさせていただいたところですが、一番下のところに中高生バスパスチケットということで、これは印刷製本費になっています。その次の次のページになりますが、中高生バスパス事業費補助金で、説明のところにありますが、積算基礎としては、大野見庁舎から久礼、上ノ加江から久礼ということで、大野見の分は93万6,000円、上ノ加江からは132万8,400円を予算として見込んでいるんですが、これが中高生がバスを使った場合に補助するものです。無料のバスパス券、それは大野見、上ノ加江の子供たち、いわゆる、通学困難区域に居住する中高生に対しての補助を行うということで今年度の新規となっています。

その人数と月に10回使うかな、月に4回使うかなと、ここは本当に目測というか、予想での金額の積算となっております。

次のページを開いていただいて、31ページをご覧ください。

ここは電算リース料ということで、教育施設、情報施設、リース料ということで、学校にある教育、パソコン関係、学校プラスそのほかの社会教育施設も含んでおりますが、リース料の6年リースの中の単年度分の予算となっております。

次は、小学校総務費ということで、これは全ての小学校に関わる全体的な予算です。後ほどに学校ごとの予算も出てまいります。ここは全体に関わる分というところです。

37ページをお開きください。

36ページから37ページにかけてになりますが、36ページの一番下に支障木伐採委託料というのがあります。これは例年10万円予算で小規模なものを行ってきているわけですが、大規模なものについては、その年に予算化を新たにすること、37ページの一番上のところに300万円ということで予算化をしております。これは、主に大野見小学校です。非常に木が巨木化というか、だんだん木も老木になっていて、中が館巣になっていたりして、倒壊してもいけませんので、主に大野見小・中学校周辺の伐採を予定していますが、一部、久礼小学校の学問坂の上がり口、自転車小屋の上のところの栗の木とかも茂ってきていますので、そこの伐採もしたいと考えています。

次、開いていただいて、小学校総務費は、新たなものとして、大きなものとしてはそこぐらいですね。

次、中学校総務費へ進んでいただいて、45ページのほうを開いていただくと、金額としては小さなものですが、車両等借上げ、一番真ん中から中央より少し上のほうですけれども、久礼中学校という説明があると思いますが、修学旅行の密を避けるために必要な車両の借上げというようなことで、これも交付金等が活用できれば交付金のほうの目のほうに移動していくようになると思いますが、修学旅行時に追加のバス、もしくは大型に、もともと久礼中学は大型ですかね、追加の費用についても見込みを入れております。

次に、社会教育総務費に移っていただきまして、社会教育総務費で新規というよりもむしろ教育委員会の管理から外れていくものが若干ありますので、その説明をさせていただきたいと思います。

例えば、53ページです。ちょうど中頃くらいに補助交付金というのがありますが、太字のかぎ括弧のところで説明がありますが、夏祭り大会補助金ということで「地域振興課、地域振興費へ組替え」ということで、これまで教育委員会の管轄で行ってきましたが、地域づくりとか、地域の陸といった祭りそのものの意味合いから考えて、地域振興課が所管することが妥当であろうということで、大野見の地域振興課に予算も移っております。

あとは、ずっと進んでいただくと、補導センター費であったりとか、外国青年招致費であったりとか、公民館費等、それぞれの施設ごとの予算となっております。特に新規という形ではございませんので、割愛をしながら72ページをお開きいただいて、先ほど少し大野見の話も出たのですが、青年の家費については、今年度よりも減額をしておりますので、少しご説明をさせていただきます。青年の家には所長補佐1名と、その他事務補助1名、それと図書室の1名という形で人員配置をしておりましたが、宿泊等、今年度、そしてまだ新年度もなかなか見通せないというところもありますので、その他の事務補助については、常勤でフルの勤務という形ではなく、年間、本来であれば242日あるわけですが、約半分、月に10日程度という形で123日分の予算に減額をしております。所長はこれまでどおりとし、図書室も常勤でいますが、その他の事務補助については、宿泊者がいるときや、行事が行えるようになった時点では、人の体制も考えていきたいということで、スポット的に入れていくということで、予算の見通しをしているところです。

あとは、進んでいただいて、78ページをお開きください。

こちらは美術館になっております。美術館、昨年度、条例改正で学芸員のお話を提案させていただいたと思いますが、学芸員の部分が通年よりも増加の予算となっております。

それと、79ページに真ん中辺りの積算基礎を見ていただくと、第4回大賞展という項目がございます。隔年で行ってしましたが、イレギュラーに3年度については、年明けの2月を予定ということで、大賞展を行う手はずとなっておりますので、その予算が計上予定となっております。

進んでいただきまして、86ページに進んでください。

ここは文化館費となっております。図書室のある建物です。文化館費の86ページの一番下の説明のところに工事請負費でトイレ改修工事です。暗くて、狭くて、汚いではないですが、非常に不評でございました文化館のトイレを改修したいと考えております。やはり洋式化ということが流れということで、洋式化を予定しております。

1枚めくっていただいて、88ページから文化財関係の内容となっております。89ページ、真ん中辺りに手数料のところに久礼小学校の教室クリーニング代というのがございまして、何で文化財でというところがあるかとは思いますが、文化財が長年占拠しておりました久礼小学校の3階を何とか来年度中にはきれいな形でお返しをしたいなど、鋭意、現在

地域おこし協力隊も取り組んでいただいているところです。きれいに整理できた折には、クリーニングをしてお返ししたいということで、クリーニング代を計上しているところです。

次のページをお開きください。

ここは文化的景観保護推進事業ということで、例年の整備委員会の委員の方々の報酬等になっています。その次をめくっていただくと、93ページ、工事請負費ということで、奈路橋の橋梁修繕工事ということで、3年度が最終の工事となっております。

そのページの裏面を開いていただくと、民俗文化財調査事業費ということで、久礼八幡宮の御神穀祭の調査指導委員会です。本来であれば、3年度で終了予定でしたが、今年行えなかったということで、少し調査期間を延ばしております。4年度までということでの予定にはなりますが、3年度に必要な委員報酬等についての予算を計上しているところです。

進んでいただきまして、102ページをお願いします。

あとの要綱の改正等にも関係してきますが、次世代育成推進事業ということで、これは放課後児童クラブとか、放課後子ども教室の中身です。その委託料、久礼地区、大野見地区、そして上ノ加江地区がゼロとしております。これまでの上ノ加江地区については、もう保護者会組織への委託というものをなくして、教育委員会の直轄ということでやっていくのに伴っての予算化はゼロとなっています。その分、手前にある報償費の部分に人権費等を計上をしています。

次が、保健体育総務費になります。104ページで、これはいろいろな野球大会やグラウンドゴルフ大会などの報償費になっていますが、一番下のところに体づくり事業講師謝金というのが新規で入っています。これは、上ノ加江のスポーツ文化センターで教室形式で成人対象に3か月を1クルーというような形で週1回の体づくりの教室を開いて、その後、自主的にトレーニングにつなげていきたいという目的での事業となっております。その報償費です。

進んでいただいて、106ページをお開きください。

106ページの一番上、左側に消耗品とありますが、説明、積算基礎を見ていただくと、体づくり事業関係消耗品というのがあります。これがゴムバンドだったり、バランスボールだったりとかの消耗品になります。積算基礎の下の方にいっていただくと、修繕料ということで、真ん中辺りに「建設課公園費へ」となっております。これは、交流会館前のライオン公園、あそこの管理がそもそも公園ですので、公園管理は建設課ですので、今回の移転に伴って編成の再編などで、建設課に管理を移していただけるようになりました。

111ページです。スポーツ文化センター費、これは逆に、これまでスポーツ文化センターに支所があったので、支所がスポーツ文化センターの管理をしておりましてけれども、もう支所はございませんので、社会体育施設ですので、教育委員会の管轄ということになります。それに関しては、113ページを開いていただいて、備品として体づくり事業、トレーニングマシンということで、ランニングマシンを、これはハードなものと、ソフトなのがあって、2基、新しいものを購入する予定としています。これも先ほどの体づくり事業の一環と

しての器具ということです。

あとは、それぞれ保育所、それぞれ小学校、それぞれ中学校という形になっていきます。大野見保育所については、今、改修についての基本設計を行っておりますが、当初の予算では実施設計を計上予定ですが、まだ金額がまとまりませんので、予算化を行うことのみの説明とさせていただきます。

主なものだけでいきますと、145ページ、久礼小学校管理費ですが、ここは逆に申し訳ない点で、久礼小学校の保護者の金子委員にもご理解をいただかないといかんと思ってあえて説明させていただくと、委託料のところで、校舎ワックスがけ委託料ということで、今年度は二十数万円の予算化をしておりましたが、これからは保護者の方も含めてワックスがけをお願いさせていただく予定で委託料は計上できておりません。これまで過去はそうしていただいたのですが、2年度だけ、先生方の手がなかなか回らないということで、委託という形をさせていただいたのですが、以前の形に戻すということで、ワックスは購入しますので、それでワックスがけをお願いしたいということです。査定での減額ということになっております。要求はしたけれども、査定で結果的に減額になりました。ご理解をお願いします。

148ページで、学校に関しての備品のことになるのですが、児童用図書は通年のものです。「理振」と書いているのは、理科教育振興費という補助金を活用して、一定金額がまとまった場合について、補助対象となりますので、新年度、補助金の申請を行うということで、各校、理科教材について一定整えるようにしています。こちらに記載のとおりです。

その次の上ノ加江小学校については、こちら管理費の主なところだけを見ますと、154ページです。管理費のところで、154ページ、工事請負費ということで、鉄棒更新工事、鉄棒が古くなっている部分のやり替えを予定していますが、その先に155ページの一番上のほうになりますが、上ノ加江小学校は非常に排水悪くて、ずっと長年の懸案になっていたんですが、排水工事を新年度に行うということにしております。これは、小学校今後何年継続するかというところはあるんですけども、一方で、あそこは避難所としては使用し続けるということもありますので、一定排水の工事を行うことと、その上で鉄棒の工事を行うということとしています。

教育委員会予算ではありませんが、それに関連して、体育館の入口の段差解消についても、避難所の整備ということで防災の予算で併せてやっていきたいというふうに考えています。

次に、進んでいただいて、157ページのほうは、上ノ加江小学校のほうの備品としては、理振ではなくて、こちらのほうは逆上がり補助器、縄跳び練習台が予算要求として来ていますので、予算化の見通しとしています。

大野見小学校では、136ページになります。下のほうに、理科消耗品、これも理振の関係で出てきた予算要求ですが、備品ではなく消耗品対応のものとしての、フレキシブルスタンド、飼育ケース等、次のページの備品のところに電源装置以下、理振の関係の備品を計上予定となっています。

あとは、久礼中学校は169ページです。委託料の下のほうから2行、積算の2項目めになります。エアコン掃除ということで、各校、エアコンの掃除の要求はずっと出てきているんですが、これも少し計画的にやらせていただきたいということで、久礼中学校の設置が一番古いですので、順次これから10年を待たずにということになろうかと思いますが、定期的な清掃の委託費の計上をしていく予定としています。

次に、171ページです。工事請負費、積算基礎の説明のところに、校舎避難器具取付工事というのがあります。2階から避難するためのシューターみたいなものの金具がいつの間にか学校の校庭に埋まってしまっていて分からなくなってしまって、新たなシューターを設置をするということになっております。その下は、学校希望のシュレッダーを購入ということです。

173ページ、こちらは久礼中学校のほうの（理科）となるのは、それは理振を活用しての備品購入となっております。

あと大野見中学校が、管理費の備品としては、180ページ、グラウンドのならしのためのレーキマット、あとは、最終ページのところに理振としての理科教材等の備品を計上しております。

予算の説明、長くなりましたけれども、一番関心がおありなのは予算ではなかろうかと思ったので、説明をさせていただきました。こういった教育事務に関しての町長の作成する議案について、異議がないかどうかを規則の第1条第13項の規定に基づいて議決を求めるものです。よろしくお願いいたします。

（岡村教育長） 少し説明長くなりましたけれども、3月議会に上程する予算の内容です。何かご質問とかございませんか。

（濱田委員） ヘルメットは中学生だけ。

（岡村教育長） 補助金は小学生も含んでいます。

（今橋次長） 補助金は小・中で、保護者の取組としては、小学生はつけましょうという取組になってはいないと思います。中学校だけだと思います。

（岡村教育長） 通学の安全対策は親に義務があります。そのほかございませんか。

（「ありません」の声あり）

（岡村教育長） たくさんのことが出ましたが……。

（今橋次長） ご希望がございましたら、お持ち帰りいただいて、ご覧なっても結構です。

（岡村教育長） ご質問がないようでしたら、議案第5号、議決に移ってよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） 議案第5号、原案のとおり議決することで構いませんか。

（全委員） はい。

（岡村教育長） 全員賛成ということで議案第5号は原案どおり議決されました。

議案第 6 号 中土佐町通学困難地域に居住する中学生及び高校生に対する路線バス無料化事業実施要綱の制定について

(岡村教育長) 続いて、議案第 6 号お願いします。

(今橋次長) 議案第 6 号、中土佐町通学困難地域に居住する中学生及び高校生に対する路線バス無料化事業実施要綱の制定についてです。

議案書の次に要綱案を添付させていただいています。要綱のほうをご覧ください、先ほど予算のところでは少し説明もさせていただきましたが、第 2 条のほうで対象者については上ノ加江小学校区と、大野見小学校区で、学校に在学をしている方についてということで、あくまで申請制です。これは高齢者の無料バスの事業に準じた形になっています。久礼まで来る場合についての無料とし、これについてはまだ保護者等へはこれから、概略については説明していますが、詳細な部分については議決後、説明等させていただきたいと予定をしております。

これは町の要綱という形に予定をしていますので、町長のほうに提案をしたいので、教育委員会の規則、第 1 条第 1 3 項の規定に基づいて教育委員会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

(岡村教育長) 議案第 6 号、今説明ありましたけれども、ご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

(岡村教育長) 町内のバス利用が無料になると、町内についてはバスは無料ということになります。

それでは、議決に移ってよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) では、議案第 6 号、原案のとおり議決することにご異議ありませんか。

(全委員) はい。

(岡村教育長) ありがとうございます。全員賛成ということで議案第 6 号は原案どおり議決されました。

議案第 7 号 中土佐町放課後児童クラブ利用料に関する規則の制定について

(岡村教育長) 続いて、議案第 7 号、中土佐町放課後児童クラブ利用料に関する規則の制定についてを議題といたします。

提案をお願いします。

(今橋次長) 議案第 7 号をお開きください。

これは先ほどの予算のところでは、私が説明を省いていましたが、放課後児童クラブ、これは久礼にある通称名でいうとボニートのことです。その利用に関しての減免ということで、1 枚めくっていただいて、通常、児童クラブについては保護者からその利用料プラスおやつ料というような形で徴収をしております。その費用と、プラス町からの委託金を合わせてこの運営をしている内容になっておりますが、昨今の厳しい環境に置かれている子供

たちへの支援ということで、経済的に厳しい状況にある児童について、その利用料を減免したいと予定をしております。

第3条のところで、利用料の減免ということで、減免することができる、あくまでできる規定ですが、久礼小学校に在籍する1年生または2学年の児童で、(2)のほうで、当該年度に中土佐町就学援助費、または中土佐町特別支援就学奨励費の給付の認定を受けた世帯に属する児童ということで、要は1、2年生で、なおかつ就学援助もしくは障害がありで就学奨励費を受給している世帯について、学童の利用料についても減免をするというものを新たに3年度から開始をしたいという内容になっております。これも一定、これまでの就学援助率とか、そういったことで見込んでの予算の計上はしているところですが、こちら最終的には議決をいただいてからということにはなりますが、対象者の方には、学校等を通じて啓発をし、経済的なことで利用を控えているということがないような形をつくっていきたいと考えております。

ですので、こちらも町の規則になりますので、町長への提案ということですので、教育委員会の議決を求めるものです。よろしくお願いいたします。

(岡村教育長) 今、説明があったとおりですが、ご質問とか、ご意見ございますか。

(「ありません」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

では、議案第7号の議決に移ってよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) 議案第7号について、原案どおり議決することよろしいでしょうか。

(全委員) はい。

(岡村教育長) ありがとうございます。全員賛成ということで議案第7号は原案どおり議決されました。

議案第8号 上ノ加江放課後子ども教室実施要綱の制定について

(岡村教育長) 続いて、議案第8号、上ノ加江放課後子ども教室実施要綱の制定についてを議題といたします。

提案をお願いいたします。

(今橋次長) 先ほどの久礼地区は、放課後児童クラブという事業名です。上ノ加江と大野見については放課後子ども教室ということで、事業のたてりが、それぞれ違うということをご理解いただいた上で、上ノ加江の子ども教室については、これまで久礼と同様のやり方をしてきましたが、新年度については教育委員会が実施主体ということで考えております。

次のページに実施要綱案をお示ししています。内容として、第3条のところで、実施主体、中土佐町教育委員会とし、第6条では、実施場所として上ノ加江公民館、あったかふれあいセンター寄り家及び上ノ加江小学校とし、第7条で、月曜日及び火曜日、それと(2)で長期休暇期間、(3)が代休日ということで、この放課後子ども教室という事業を活用して行

うのは月曜と火曜日です。別の地域学校協働本部事業を活用して放課後学習室というのは、水曜日と金曜日、学校内で行うような予定にしています。今現在、金曜日だけ行っていますが、水曜日を増やしていくということで、上ノ加江地区の子どもについては、平日については、放課後何らかの形での居場所があるという形を整えたいと考えています。それに関しての要綱を取りまとめたものでございますので、これについては、教育委員会の要綱ですので、このとおり制定することについて、教育委員会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

(岡村教育長) 以上、説明ございましたけれども、何かご質問とかございますか。

(高橋委員) 木曜日はないんですか。

(今橋次長) 木曜日はシーズンスポーツクラブということで、ほとんどの子どもがそのクラブのほうに所属をしているので、体づくりを行っているということです。

(高橋委員) 分かりました。

(岡村教育長) そのほかございませんか。

(「ありません」の声あり)

(岡村教育長) ないようでしたら、議決に移ってよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) では、議案第8号、原案のとおり議決することよろしいでしょうか。

(全委員) はい。

(岡村教育長) ありがとうございます。議案第8号は原案どおり議決されました。

議案第9号 大野見放課後子ども教室実施要綱の制定について

(岡村教育長) 続いて、議案第9号、大野見放課後子ども教室実施要綱の制定についてを議題といたします。

提案をお願いします。

(今橋次長) 大野見のほうについても、放課後子ども教室という事業になっております。こちらのほうも要綱の整備等が十分でございましたので、今回、併せて制定をするものでございます。こちらのほうは、月曜日から金曜日実施主体としては大野見地区の放課後子ども教室保護者会ということで、保護者会が主体として、町のほうが委託をするという形で行っていますが、大野見についても児童数の減少など、なかなか保護者も厳しい家庭の保護者も多くなってきておりますので、いずれは上ノ加江と同じような形を取らざるを得ないというふうには考えているところですが、来年度については、この要綱の制定を行い、しばらくはこの形で実施をしていきたいと考えております。

ですので、要綱の制定について教育委員会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

(岡村教育長) 今、説明ありましたけれども、ご質問、ご意見ございますか。

(「ありません」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。では議案第9号、議決に移ってよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) では、議案第9号、原案のどおり議決することよろしいでしょうか。

(全委員) はい。

(岡村教育長) 全員賛成ということで、議案第9号は原案どおり議決されました。

議案第10号 中土佐町立美術館長の委嘱について

議案第11号 上ノ加江公民館長の委嘱について

議案第12号 中土佐町立教育研究所長の委嘱について

議案第13号 中土佐町スクールソーシャルワーカーの委嘱について

議案第14号 中土佐町スクールソーシャルワーカーの委嘱について

議案第15号 中土佐町スクールソーシャルワーカーの委嘱について

議案第16号 中土佐町スポーツ振興監の委嘱について

(岡村教育長) 続いて、議案第10号から議案第16号までは、それぞれの委嘱についてのことですので、一括審議といたしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) では、議案第10号から議案第16号まで提案をお願いします。

(今橋次長) 議案第10号です。中土佐町立美術館長の委嘱についてです。これまでもご尽力いただいております市川正彦氏に引き続いてお願いをさせていただきたく、委員会の議決を求めるものでございます。

次のページをお開きください。

議案第11号、上ノ加江公民館長の委嘱についてです。上ノ加江公民館長についても、昨年度からお願いをしております山添岳廣館長に引き続いてお願いをいたしたく、教育委員会の議決を求めるものでございます。

議案第12号、中土佐町立教育研究所所長の委嘱についてですが、これまで野村先生に4年間、今年度含めると4年間、所長をやっていただきましたが、一身上の都合で辞退というご要望がございまして、後任として新たに、2年前まで上ノ加江中学校の校長先生を務めていただきました古味秀夫先生に新たに所長としてお願いをいたしたく委員会の議決を求めるものでございます。

次の議案第13号です。先ほど予算のところで少し説明をさせていただきました中土佐町スクールソーシャルワーカーの委嘱についてです。これまで教育相談員という名称の下でご尽力いただいております。中城和江さんですが、内容的にはスクールソーシャルワーカーと同様、もしくはそれ以上のことについても各機関のつなぎ役や、各家庭、また児童・生徒の伴走をしていただいているところです。引き続いてお願いいたしたく議決を求めるものでございます。

次の議案第14号、同じく中土佐町スクールソーシャルワーカーの委嘱についてですが、これまでスクールソーシャルワーカーとして、中城先生と同様にご尽力いただいております中越幸香先生ですが、引き続いてお願いいたしたく、議決を求めるものでございます。

議案第15号、同じく中土佐町スクールソーシャルワーカーの委嘱についてですが、今年1月からお願いをさせていただいております。小松安香先生ですが、適応指導教室は残念ながら繁盛しておりまして、急遽、小松先生にもお願いをしているところですが、引き続いて、4月からもお願いをいたしたく議決を求めるものでございます。

先生方、それぞれ週2日勤務の形ですので、会議で出張であったりとか、また個別の支援であったりとか、そういった調整を3人の方で取っていただきながら、何とか支援をしたいと考えているところです。

次は、議案第16号です。中土佐町スポーツ振興監の委嘱についてということで、今年度からお願いをしています松下昇平氏に引き続いて、スポーツ振興監の役割をお願いいたしたく、教育委員会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

(岡村教育長) 議案第10号から、第16号まで、それぞれの委嘱についてでしたが、何かご質問とかございますか。

(高橋委員) 小松先生はいつから来てくれていたのですか。

(今橋次長) 1月からです。

(濱田委員) このスクールソーシャルワーカーの3人は、常時どこにいるのですか。

(今橋次長) 今は、交流会館2階の教育相談室。

(浜田委員) 3人が。

(今橋次長) 常に3人が全員出勤とは限りませんが、勤務自体が週2日とか、そういう勤務ですので。

(濱田委員) 3人が基本はあそこにいるってということですね。

(今橋次長) 4年からは、子どもセンターです。

(岡村教育長) そのほか、ご質問ございませんか。

(「ありません」の声あり)

(岡村教育長) そうしたら、議案第10号から、16号まで一括で議決したいと思います
が、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) では、議案第10号から、16号まで原案のどおり議決することによろ
しいでしょうか。

(全委員) はい。

(岡村教育長) ありがとうございます。では、議案第10号から、議案第16号までは
原案どおり議決されました。

日程第7 その他

(岡村教育長) 続いて、日程第6になりますけれども、秘密協議がありますので、先に日程第7、その他を先に行いたいと思いますが、その他、何かございませんか。

(濱田委員) この当初予算要求は、これが決まるのはいつですか。

(今橋次長) 3月議会ですので、3月22日予定です。

(濱田委員) そうしたら、ちょっと小学校のところで、上小が研修の費用で上げている読み語りの講師の件については、3月議会が終わった時点で、4月の何日だか、問合せして構いませんか。

(今橋次長) 問合せというのはどういう。

(濱田委員) オーテピアへ、私たち、久礼小のボランティアのグループが来年度は読み語りの中で、ブックトークみたいなことをやりたいと今話をしています。オーテピアに問い合わせたら、今そういう研修はしていないということでした。この上小のところにある研修はブックトークの研修となっているが、これが子ども図書館からの講師だったので、オーテピアとは違うと思われます。

別の図書館の講師だったので、ぜひそういう場があったら問い合わせを……。

(今橋次長) 予算成立前でも、教育委員さんですので、要求というか、来年の予定でこういうふうにあるみたいですけれどもということで、問い合わせてもらって一向に構いません。ぜひお願いします。

(岡村教育長) そのほかございませんか。なかったら次回の日程を決めたいと思います。

(岡村教育長) 確認をします。3月は、3月29日月曜日、13時30分から、場所はここ。そのほかないようでしたら終了します。

閉 会

(岡村教育長) それでは、以上で令和3年2月定例教育委員会を閉会とします。どうもお疲れさまでした。

上記は会議の次第を記したものであり、事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年 3 月 29 日

教育長 岡村 光幸
委 員 高橋 容子
委 員 金子 祐之

